

「院調整額」問題 - 団交で4月実施断念を表明 ～ 残る 3つの問題点と5つの疑問 ～

3月13日の「大学院担当調整額の見直しについて(案)」に関する過半数代表との協議(組合も出席)を受け、21日第1回団交が行われました。この間の経緯も踏まえて、まとめを行います。

成果 4月1日実施を断念

金沢大学では、当初4月1日実施を予定していましたが、団体交渉でこれを撤回させました。2月半ばの評議会で報告し、ようやく3月中旬になって組合との交渉や過半数代表との協議を行って実施しようとしたこと自体に無理がありましたが、組合にとっては重要な成果といえます。

今回、こうした基本的ルールが遵守されず、3月上旬に急遽、「申入れ」を行いました。労使関係



の基本的ルール無視が意図的であったのか、それとも単なる無知であったのかは定かではありませんが、法人化されて4年が経過しても、依然として国家公務員時代と同様、「上で決めればそれに従うのが当然」のような対応と思われる。大学に対しては、今回のことを貴重な教訓にしてもらいたいと考えます。

問題点1 労使関係の基本的ルール無視!

「新手当額」は、多くの教員にとって調整額 = 賃金の引下げであり、労働条件の不利益変更にあたります。こうした場合、労働組合と交渉するのが大原則です。また、例外的に認められる就業規則による不利益変更の合理性判断にあっても、組合との協議等は重要な考慮要素です。

問題点2 重要な情報が知らされず!

「新手当額」は、本給の調整額と大学院主任指導手当の2つに分けられています。しかし、「調整額」は賞与と退職金の算定の基礎額に加

病院では新人に元気によびかけ 4～5月組合員拡大月間が始まりました

新任の教職員を迎えて、4～5月の組合員拡大月間が取り組まれています。

病院では、今年7:1看護の実施ということで180名の新しい看護師をはじめ、多くの若い医療スタッフが入職されました。

医学系四分会では、新しく入職された人達と手を携えて、より働きがいのある病院をつくらうと、初日の朝から組合加入の呼びかけを進めています。

加入呼びかけの「拡大セット」も用意してあります。

各分会・支部で、過半数組合で様々の要求を実現するために、創意工夫をこらした取り組みを進めましょう。



組合説明会の案内中

今年も新規加入者へ
歓迎のお祝い(図書券(1冊))贈呈

えられるが、「手当」は加えられないとの取扱いを知っている教員は、ほとんどいないと思います。「都合の悪い情報は隠した」とのあらぬ疑いをかけられないためにも、こうした重要な情報は積極的に知らされるべきであり、「見直し案」にも明記されるべきでした。

問題点3 教員への説明・意見聴取なし！

「見直し案」が説明されたのは、2月中旬の評議会及び3月中旬の過半数代表との協議です。しかし、これですべての教員に周知されるとは到底考えられません。助教が教授会に出席しない部局が少なくなく、また過半数代表を通じての周知及び意見聴取の期間も短すぎます。調整額という基本的な労働条件の変更に關しては、説明会を開催し、関係教員の意見を直接聴取すべきです。

疑問1 「見直し」の本当の理由は？

「見直し案」では、主因として3000万円の見込み違いが挙げられていましたが、第1回団交では、事務量の削減が追加されました。組合としても、一般論からすると事務の負担軽減には大いに賛成ですが、なぜ団交の席上で突然、こうした理由が追加されたのかには疑問が残ります。事務量の削減のためには調整額の見直しとの抜本的な対応が求められるのか、別の方法でも可能ではないかなど、もっと検討し、明らかにすべき点があると考えられます。

疑問2 3千万円の赤字は「見込み違い」

助教に調整数2を支給すれば、全体の調整額が増加するのは自明です。大学は、助教が共通教育を担当すれば、その分だけ非常勤講師に要する費用が削減されて相殺される見込みであったが、予定していたほど、これが減らなかった点に見込み違いがあったと説明しています。

しかし、共通教育での科目と助教の専門とは必ずしも一致するわけではないのも容易にわかることです。また、このような相殺との考えが



どの程度まで周知されていたのでしょうか。周囲の教員に尋ねると、初めて聞いたとの声が一般的でした。こうした方針を貫こうとするならば、評議会などを通じて徹底させるべきでしたが、これはなされたのでしょうか。



疑問3 なぜ1年で見直しか？

自ら教育研究を主たる職務とする助教が制度化されたのは2007年4月です。通常、不都合な点があれば、まずはその是正を行い改善するとの方法が採られるのが一般的です。仮に助教の講義の担当方法に問題があったとしても、この問題解決に努めるべきです。すべての教員に関わる抜本的な制度改訂は朝礼暮改ではないか、別の目的があるのではないかと勘ぐりたくありません。

「見直し案」では、助教への調整数2が「実態が不明瞭なまま支給している場合も見受けられ」と記されていますが、どの程度、助教に対する実情調査がなされたのかにも疑問があります。

疑問4 調整数2は助教の講義担当の見返りではないのか？

助教制度が発足し、多くの助教は、大学院のみならず、共通教育や学部の講義等も担当することになりました。助手とは異なり教育にも携わるようになった以上、本来でしたら、給与表が改訂され、新たな職務内容に相応しい級が設けられるべきです。しかし、これは早急には実現されないため、当面、調整数2を支給することになったというのが、多くの教員（助教に限らない）の理解です。

厳しい研究環境の中で講義等も担当する助教の調整額を引き下げることが、真摯に教育研究に励んでいる助教のやる気をなくすことが非常に懸念されます。

疑問5 なぜ責任の所在を明らかにしないのか？

大学財政が厳しいということがしきりに強調され、節電や節水などが呼びかけられています。パートの方へのボーナス支給の要求も実現の目処が立っていません。こうした中で3000万円

もの「見込み違い」となり、多くの教員の調整額を切り下げるのならば、まず責任の所在を明らかにし、なんらかの責任を問うことが不可欠です。しかし、この点を団交などで追及しても

明確な回答はありませんでした。このように責任をあいまいにしたまま、調整額を引き下げようとしても、教員の理解が得られないのは明白です。

すべてのデータと情報の公開を！

以上の通り、今回の「見直し案」には多くの問題点と疑問があります。組合もより良い制度に改めるのにはやぶさかではなく、積極的に協議し、検討する考えです。しかし、そのためには、すべてのデータと情報の公開が不可欠です。たとえば、助教制度の発足にあたって、ワーキンググループ（「金沢大学の教員組織の在り方について」）で詳細な検討がなされたようであり、団交においてその議事録の公開を求めました。

さらに、金沢大学の財政も分析す



る必要があります。たとえば、大型の予算費目については、その算定根拠はいかなるものであるのか、費用対効果との観点からみて妥当か、その検証がなされているのかなどです。

当局は、10月1日改正を予定していますが、組合としては、金沢大学の発展のために真摯に教育研究に励んでいる教員のやる気をもめるような制度改正をめざしたいと考えています。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

（名古 道功）

第1回常任委員会では春の活動方針を決定

3月24日常任委員会が開催され、定数18名のうち16名の参加で「春期の取り組み」について熱心に討議し、方針を確認しました。

最初に議長に梅田さん（角間北）、岩崎さん（理）を選出し、議事を進めました。

2008年「統一要求書」、教員評価問題、7：1看護移行問題等、**要求実現の取り組み**については、今後、提出している要求書への文書での回答を求め、新中村学長との団体交渉を進めていくことを確認しました。

また、交渉中の**「大学院調整額見直し問題」**については21日の団体交渉で実施の断念を迫り、大学から4月1日の実施は断念するとの回答を得たことが報告されました。

この問題では各委員から、学部でほとんど説明がされておらず内容の理解されていない実態が紹介されました。**特に大学が問題にしている助教の扱い**について、同じ学部でも学科によって助教の位置付けがバラバラのまま移行した、大学が助教の授業実施で非常勤講師経費削減を期待したことについては説明もなく、もともと部局内で対応できない内容や資格取得上の必要から非常勤対応をしており助教でカバーできるはずがない等の意見が次々と出されました。

団交で初めて理由として出された事務の簡略化には、事務の効率化は大歓迎だが業務軽減の

工夫として対応すべきとの意見がありました。

大学の立場はただ調整額を助教移行前の「額」に戻すことだけとの意見が強くだされました。

この提案が1)変更手続き、2)部局への徹底（助教処遇問題、見直し案の意見調整等々）3)教員説明等が全く行われておらず、大きな問題があり、今後、組合員の意見を汲み尽くしながら、交渉を進めていくこととしました。

「賃金・評価問題」の取り組みについては、給与表の見方や自分の雇用条件の理解がしにくくなっており、各ブロックごとに「教研集会」を開催することを確認しました。

組合員拡大月間については、「金沢大学教職員組合の過半数組合を目指す10ヶ年計画」を踏まえ、『過半数組合』をめざして取り組む重要性が強調され、4～5月を『拡大月間』として力を集中して取り組むことを決定しました。

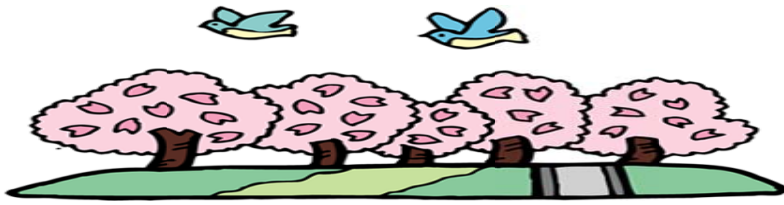
また、その促進のために、月間加入者に一万円（パート職員は5千円）、拡大した人に千円の図書券を贈呈する特別処置を実施することも確認しました。

また、組合員が退職後も残れる**「賛助組合員」**制度を設置し（月会費250円）

4月から実施することを確認し、第1回常任委員会を閉会しました。

第1回常任委員会





参加費 無料

バードウォッチングのご案内

恒例の鳥見の時節がやってまいりました。心踊るこの季節、野山では鳥たちが恋の季節をむかえ、あちらこちらでさえずっています。綺麗な声、地味な声、騒がしい声と鳥によってさまざまで、私たちの耳を大いに楽しませてくれます。

木々の芽吹き前で見通しも良く、鳥たちを観察するには良い季節です。

花香る角間の森の中で、鳥たちの姿を追いながら、春の気分を満喫するのはいかがでしょうか。

当日は、自然研の木下さん、木村さんに植物と小鳥の紹介をお願いしています。学びながら、角間の里山を楽しみましょう。



集合時間：4月19日(土) 9時30分
(雨天中止、小雨決行、解散はお昼頃です)

集合場所：教育開放センター前駐車場
(角間本部下、角間中央本部寄りバス停の裏)

ルート：金沢大学角間地区

持ち物： 雨具、防寒具(以上は必携)、
野鳥ガイドブック、カメラ、双眼鏡(倍率は8倍くらいが目安です)・・・以上は無くてもじゅうぶん楽しめます

参加費：無料(お弁当、お茶を準備します)

バードウォッチング 参加申込書

部局	お名前	ご家族等	自宅電話	内線電話

準備の都合もあり、お申し込みは4月15日(火)までに、支部・分会役員又は組合事務所までお願いします。